



成長産業に関する 令和4年度の事業概要（案）について

令和4年2月25日

宇部市成長産業推進協議会
運営委員会

■ 研究開発シーズの整理に向けた視点

I 先駆的なシーズ活用によるスタートアップを視野に入れたプロジェクト 【スタートアップ・プロジェクト】

- 研究開発シーズを活かしながら、成長産業の創出に向け、起業や大学発ベンチャーの設立などの具体的なビジョン・計画に基づき推進されるプロジェクト

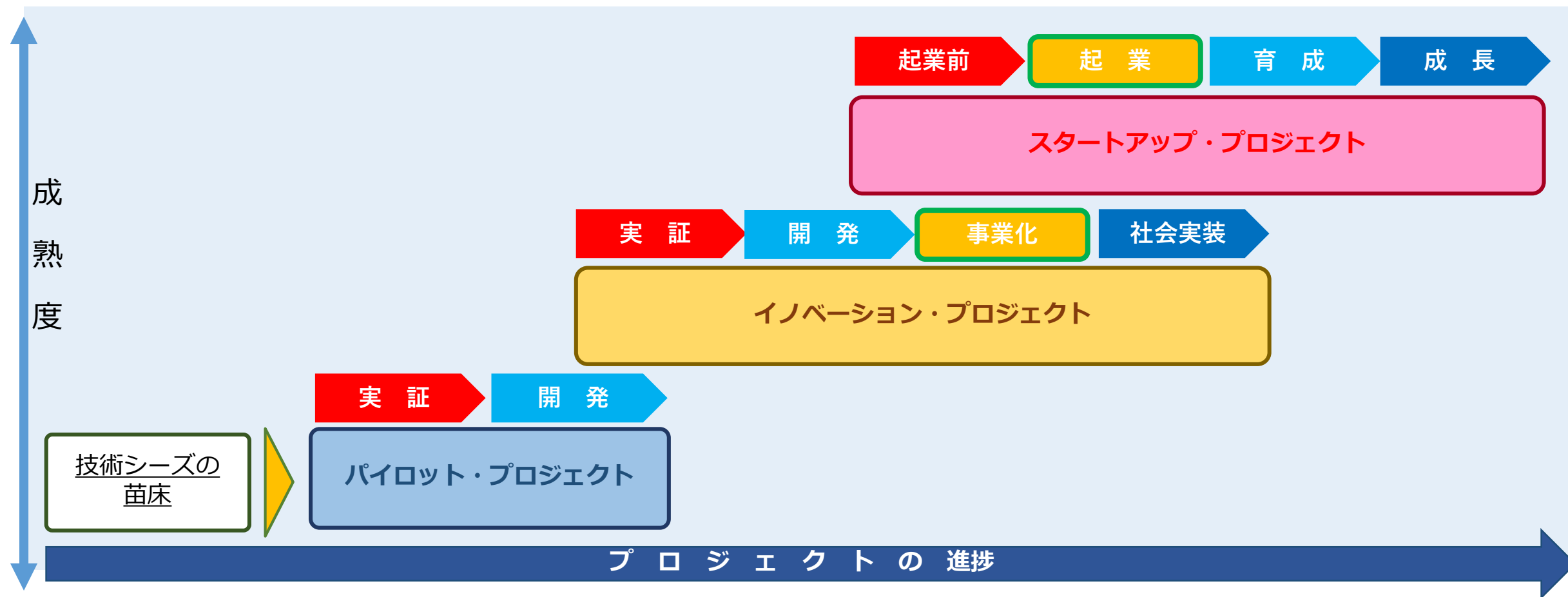
II 研究開発シーズの段階的推進・深化が必要なプロジェクト 【イノベーション・プロジェクト】

- 研究開発シーズをもとに、大学や市内企業等が連携して研究開発・事業化に向け取り組むプロジェクト

III 市民生活の質的向上等に資する実証プロジェクト 【パイロット・プロジェクト】

- 新たな製品・サービスの開発やビジネスモデルの構築に向けて進められる実証的なプロジェクトであって、将来的に市民生活の質的向上が期待されるプロジェクト

■ 技術シーズの成長プロセス



■ 成長産業スタートアップ支援事業（案）

スタートアップ・プロジェクト

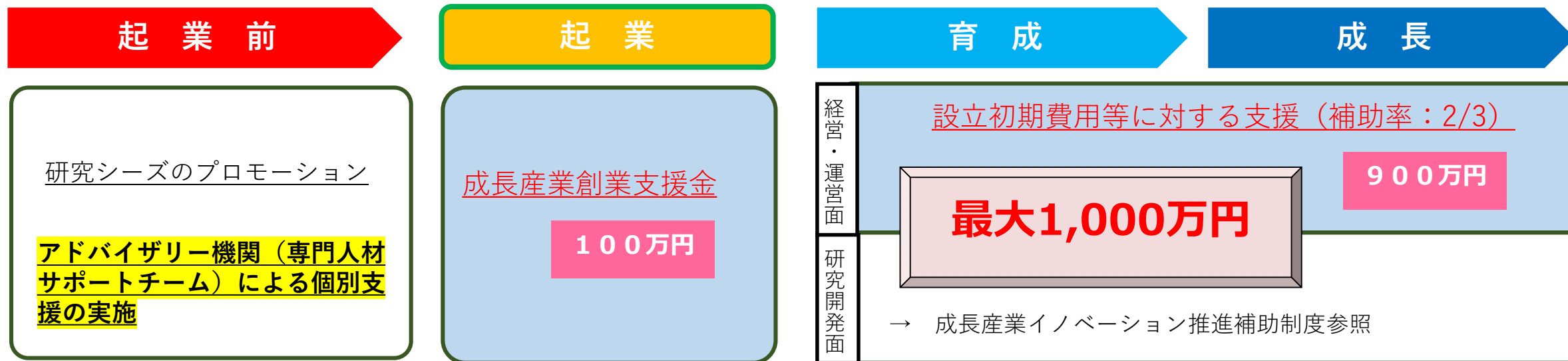
○概 要

起業に対する支援金：100万円

スタートアップ支援補助 補助率：2/3

補助上限額：900万円

期 間：原則1年間



アドバイザー機関によるハンズオン支援例

- | | | |
|-----------------|------------|-----------------------|
| ・ シーズの特徴・優位性の整理 | ・ 事業計画策定 | ・ VC等とのマッチング支援 |
| ・ 事業ビジョンの明確化 等 | ・ 知的財産戦略 等 | ・ 技術展示会や関連学会等への出展支援 等 |

■ 成長産業イノベーション推進支援事業（案）

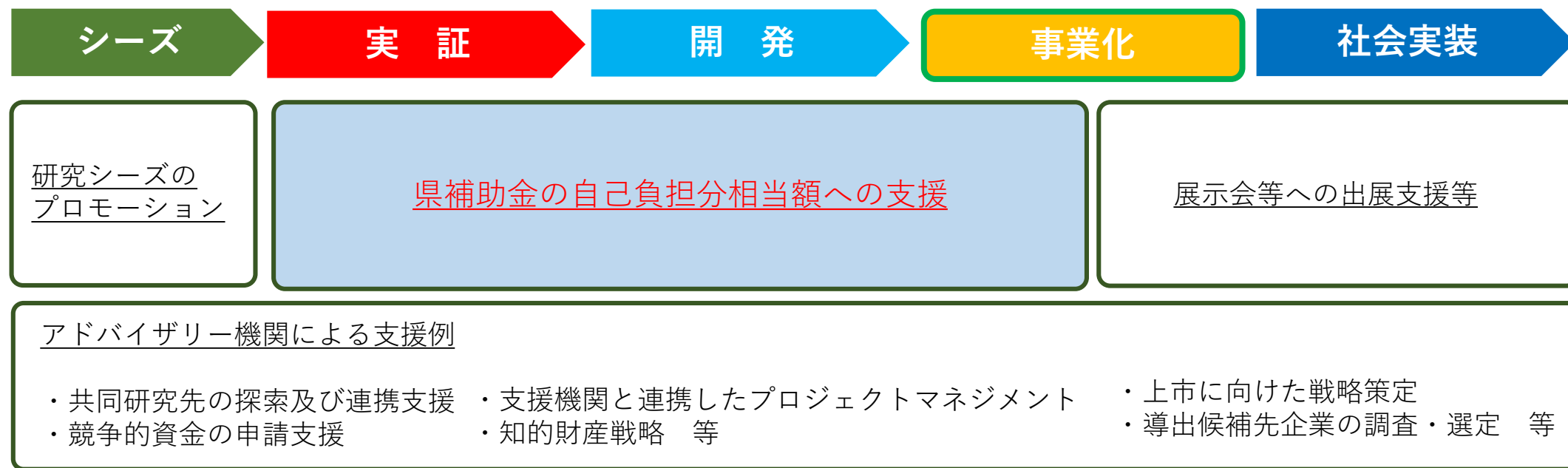
イノベーション・プロジェクト

○概 要 「やまぐち産業イノベーション促進補助金」（山口県事業）に採択されたプロジェクトの自己負担部分相当額への支援

イノベーション推進補助 補助率：10／10（起業）、1／2（既存企業）

補助上限額：750万円

期 間：原則1年間

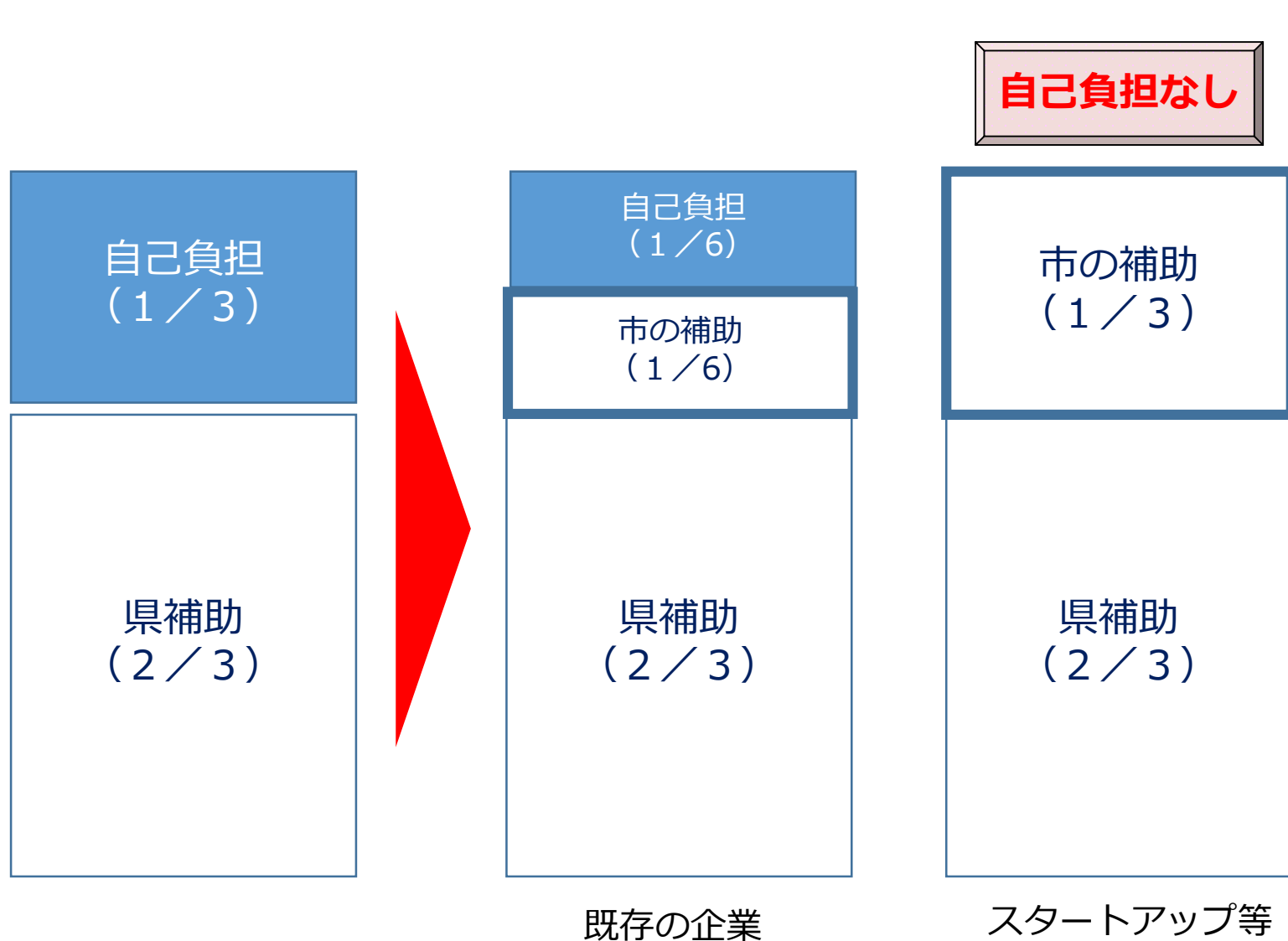


【参 考】山口県の「やまぐちイノベーション促進補助金」の概要

	チャレンジ	ネクスト	イノベーション		
			通常枠	特別枠	
概要	自社技術による新たな事業化の実現性について検証する。	【チャレンジ】の成果や、実用化を目指す中核技術について、企業主体による実用化開発を共同体にて実施する。	【チャレンジ】、【ネクスト】の成果や、実用化を目指す中核技術について、企業主体による実用化開発を共同体にて実施する。		
対象者	県内中小企業者 (1者でも可)	原則、県内中小企業者による共同体(企業や大学等を含む2者以上からなるグループ)	県内中小企業者による共同体 (企業や大学等を含む2者以上からなるグループ)		
対象分野	医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野への応用可能性のあるもの	医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野			
研究開発期間	1年(特に必要と認められる場合、最長3年間)				
補助金	上限	☒ 100万円	☒ 500万円	☒ 1,500万円	10,000万円
	下限	なし	100万円	500万円	1,500万円
補助率	2/3				

■ 成長産業イノベーション推進支援事業（案）

イノベーション・プロジェクト



上段：補助額 下段：自己負担額

県補助 上限	既存企業	スタートアップ°
1,500万	375万 (375万)	750万 (0)
500万	125万 (125万)	250万 (0)
100万	25万 (25万)	50万 (0)

* 県の補助金採択を申請要件の一つとするものであり、市の補助金採択を保証するものではありません

■ UBEパイロット・プロジェクト支援事業（案）

パイロット・プロジェクト

○概 要

パイロット・プロジェクト支援補助

補助率：10／10

補助上限額：100万円

+ 支援機関等の開放機器使用料補助（上限：10万円）

期 間：原則1年間

実 証

開 発

実証プロジェクト支援

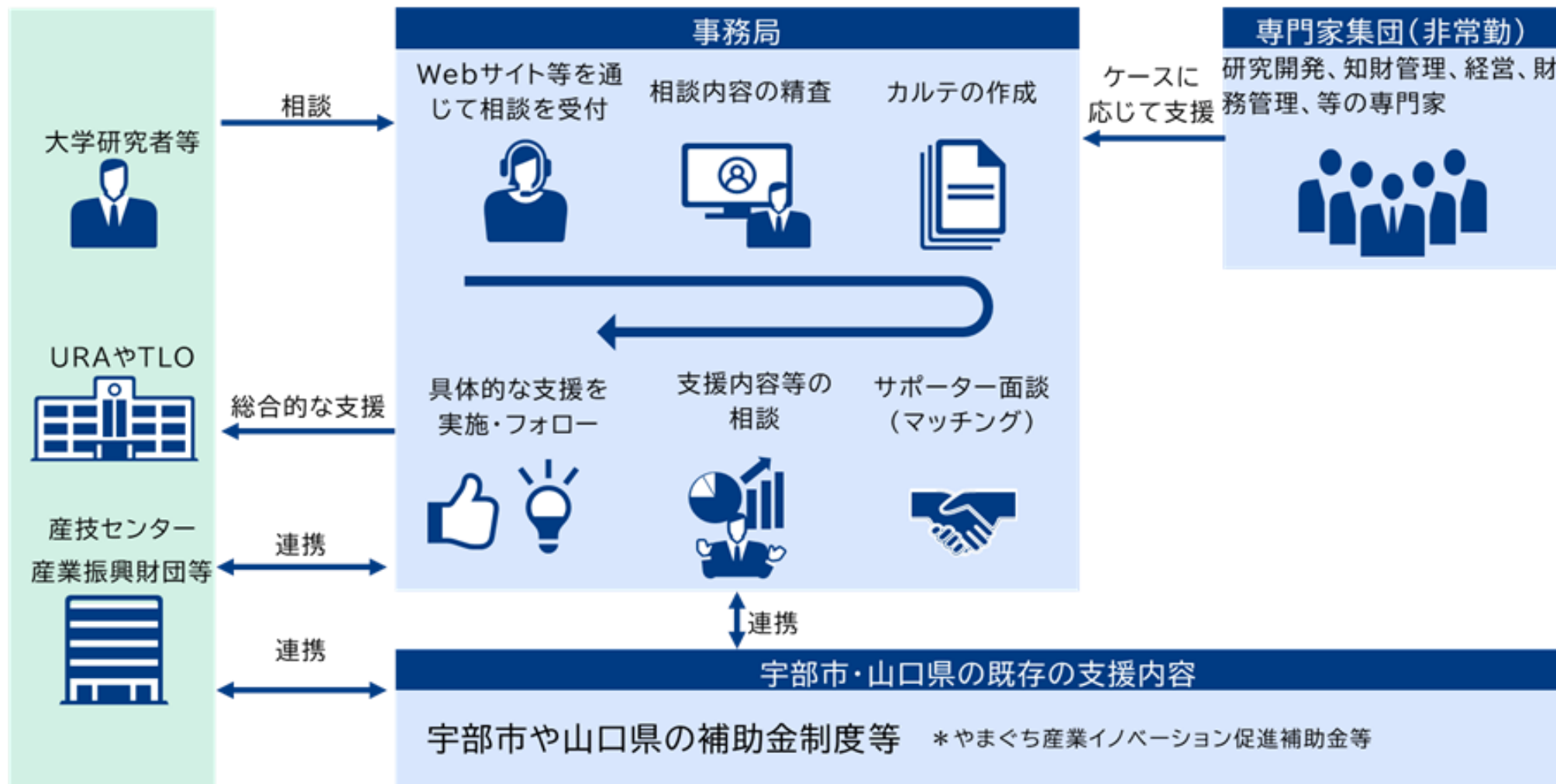
- ・ 1件あたり100万円
- ・ 県産技Cの開放機器（3Dプリンター等）使用料に対する補助
- ・ 実証に必要な調整・広報PR等

アドバイザー機関による支援例

- ・ 共同研究体制構築に向けた支援
- ・ 本格的開発に向けたコンサルティング
- ・ 競争的資金の申請支援 等

事業化・「イノベーション・プロジェクト」へのステップアップ

- 目的 企業等のニーズや研究開発のフェーズに応じたアドバイザー機関によるハンズオン支援を実施する。



■ 留意事項等

- 施策の概要説明については、令和4年度予算成立後の速やかな事業開始及び本市の取組への積極的な参加に向けた準備期間の確保等を目的とし、現時点における内容等についてご説明させていただいたものです。今後、支援制度等の内容が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。
- 補助制度等の適用等については、一定の要件を満たすことが必要となります。詳しい内容等については、新年度に公表予定である公募要領、交付要綱その他関連する資料等において改めてご確認ください。